

会 議 録

| | |
|-------------|--|
| 会議の名称及び会議の回 | 令和4年度 第2回飯田市上下水道事業運営審議会 |
| 開催日時 | 令和4年11月17日（木） 午後2時00分から午後3時30分まで |
| 開催場所 | 松尾公民館 2階 講座室 |
| 出席委員氏名 | 下田一則、橋都まり子、菅沼文秀、木下容子、水口芳昭、吉川哲史、宮澤敏紀、大澤幸子、熊谷芳巳、熊谷貴美子、鋤柄富男 |
| 欠席委員氏名 | 熊谷真由美、玉置節子 |
| 傍聴者 | なし |
| 出席事務局職員氏名 | 土屋上下水道局長、滝沢経営管理課長、佐々木水道課長、関島下水道課長、吉地下水浄化センター所長、原下水浄化施設担当専門幹、村松経営管理課長補佐、柳澤水道課長補佐、桜井下水道課長補佐、筒井上水道経理係長、加藤庶務係長 |
| 会議の概要 | 以下のとおり |

「敬称略とする」

1 開 会

(加藤経営管理課庶務係長)

ただいまから、令和4年度第2回飯田市上下水道事業運営審議会を開催する。議事に入るまでの間、私が進行する。

2 委嘱状交付

(加藤経営管理課庶務係長)

選出団体である飯田商工会議所の役員改選により相原公子様から熊谷真由美様に委員の交代があったことを報告する。本来ならここで委嘱状の交付を行うところだが、本日熊谷委員は欠席されているため後ほど事務局から委嘱状を届ける。

3 会議の成立

(加藤経営管理課庶務係長)

本日、玉置節子委員、熊谷真由美委員から欠席の届があった。

飯田市上下水道事業運営審議会条例第6条の規定により、会議の成立には委員13人の過半数である7人の出席が必要である。本日の出席委員は11人であり、会は成立している。

4 理事者挨拶

(高田副市長)

佐藤市長が公務出張で不在のため、代わって挨拶申し上げます。

本日は、令和4年度第2回目の上下水道運営審議会にご出席いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、市役所においては業務継続の観点から会議室を事務室として使用しているため、本日は松尾公民館が会場となったことにご理解いただきたい。

今申し上げた新型コロナウイルスだが、ここに来てまた拡大の状況となり、市としては感染防止に努めながら事業活動・経済活動を進めていく必要があると考えている。上下水道事業についても一時は小学生の施設見学を見合わせていたが、施設の機能や役割・重要性を小学生の皆さんに伝えていく貴重な機会は必要ということで再開して取り組んでいる。

報告になるが、9月に静岡市清水区で台風による大雨により断水が発生し、日本水道協会中部地方支部の災

害時相互応援協定に基づく要請により市から給水車1台、職員3人を派遣し、給水活動の応援を行った。

近年の異常気象により上下水道施設に影響が出る災害は、どこでいつ起きてもおかしくない状況である。飯田市においても引き続き災害に対する準備や警戒を十分に行う必要がある。

上下水道施設は、市民生活の利便性向上や生活環境維持のために非常に重要な施設である。上下水道施設を将来に渡って安定的に維持することは、非常に大切なことであり、そのためには施設の改良・更新を進める必要がある。

本日は、生活排水処理施設計画の改定について協議いただく。また、上下水道事業の現状等について説明させていただく。

お聴き取りいただく中でご意見等を頂戴したい。よろしくお願ひしたい。

5 会長挨拶

(鋤柄会長)

本日は、第2回上下水道運営審議会に、遠路、松尾までお越しいただき感謝申し上げます。

先ほど副市長の挨拶の中にもあったが、コロナは枕詞のようについてまわり、私共松尾地区の運営にも大きな影響を与えている。それは、市でも当然あると思う。長野県が全国2位、その中でも飯田管内はかなり多い状況ということで、皆さんそれぞれご苦労されていると思うが、何とか過ごして参りたい。

同じく副市長の話の中であった静岡市の災害の件だが、隣県でこういう災害が起きたということに危機感を感じる。今後、増々そういった改修等が必要であると感じる。ウクライナの問題でも、ロシアが真っ先に攻撃するのはインフラ設備ということで、人間の営みに必要な施設を維持管理していくことは大変なことだと感じる。

本日は協議事項として生活排水処理計画の改定について説明いただき、協議いただくことになる。また、報告事項として、上下水道事業の現状、水道ビジョンについての説明をいただく予定となっている。コロナ禍での会議のため、できるだけ短時間の開催と考えるが、大事な案件であるので、よくお聞きいただき、忌憚なきご意見お聞かせいただきたい。よろしくお願ひしたい。

(加藤経営管理課庶務係長)

高田副市長は次の公務のため、ここで退席させていただきます。

(加藤経営管理課庶務係長)

議事に入るが、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっているため、議事の進行を鋤柄会長に願ひする。

6 公用会議録において委員氏名を公開することの同意について

(鋤柄会長)

事務局から説明されたい。

(滝沢経営管理課長)

本会議の発言の要旨の公表会議録への記載については、記載する内容についての発言をした委員の確認を得て行うものとする。

ただし、発言した委員の氏名については、会議に出席した委員全員の同意が得られた場合に限り記載するものとしているので、本日の会議録における発言委員の氏名の公開について同意いただけるか伺う。

(鋤柄会長)

ただ今説明があった氏名記載の公開についていかがか。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

同意することとし、会議の内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名も併せて公開することとする。

7 協議事項

(1) 飯田市生活排水処理計画の改定について

(鋤柄会長)

飯田市生活排水処理計画の改定について、事務局から説明されたい。

(関島下水道課長)

飯田市生活排水処理計画について説明。

(鋤柄会長)

飯田市生活排水処理計画の改定について、委員から質問等あるか。

(菅沼委員)

今の説明の中に施設の統廃合というキーワードはあったか。本編の基本計画のどこに記載されているのか。

(関島下水道課長)

生活排水処理基本計画の中には、具体的にどこどこを統廃合するかは記載していない。後ほど、別の資料にて統廃合について説明する。

(菅沼委員)

4ページの4の(1)生活排水処理の課題のところに、処理施設の統廃合をすること、と記載があるが、これについては、後ほど説明があるということか。基本計画の中には載っていないのか。

(関島下水道課長)

キーワードの記載については、本編の基本計画では17ページに施設の統廃合について記載してある。

(吉地下水浄化センター所長)

統廃合計画の細かい部分は、この後の報告事項の中で説明させていただく。

(鋤柄会長)

他にはよろしいか。

(熊谷(芳)委員)

資料1の4ページ、上から4つ目、合併処理浄化槽については、40基/年を目標として設置促進を図るものの、人口減少に伴い処理人口が減少する目標数値としました、とあるが設置目標か。今後、老朽化による施設の更新に伴い施設の統廃合が必要だと思うが、私は山本の久米に住んでいるが、下水道を引くには費用の面から、ここは合併浄化槽という線引きがある。面積当たりの人口や下水道を引く長さ等基準があると思うが、中心部の周辺地域で今後人口減少が進んだ場合、既に下水道を引いてある所は、下水道の更新で対応

していくのか。人口が減少している場所は、更新でなく合併浄化槽の設置エリアに変更するという判断はあるのか。

その場合、合併浄化槽の設置目標は減少ではなく、増加すると思う。災害等の話があったが、災害時下水道等インフラはたちまちやられてしまうが、合併浄化槽は災害に強い。全国的には合併浄化槽が増えていく方向という話も聞いた。財政的にみて統廃合により施設を更新していくのか、場所によってはエリアを変更して下水ではなく合併浄化槽に変えていくのか、考えをお聞きしたい。

(関島下水道課長)

集合処理区域に関しては、現在整備済みのところは、基本的に集合処理を継続していくという考えである。小さい処理区、資料1の3ページ表2に小規模集合排水というのがありますが、こちらについても統合という考えである。ただ、状況によっては、浄化槽に変更をお願いすることも将来的には検討することがある。

(鋤柄会長)

他にはよろしいか。

(委員)

なし。

(鋤柄会長)

それでは、飯田市生活排水処理計画の改定につきましては了承し、以上の意見についてはご承知おき願う。

8 報告事項

(1) 上下水道事業の現状について（「飯田市上下水道の概況」）

(鋤柄会長)

上下水道事業の現状について、事務局から説明されたい。

ア 水道事業の概況について

(佐々木水道課長)

水道事業の概況について説明。

イ 下水道事業（管路施設）の概況について

(関島下水道課長)

下水道事業（管路施設）の概況について説明。

ウ 下水道事業（処理施設）の概況について

(吉地下水浄化センター所長)

下水道事業（処理施設）の概況、下水道処理施設統廃合計画について説明。

(鋤柄会長)

上下水道事業の現状について、委員から質問等あるか。

(菅沼委員)

統合ということで、人口が減少して将来的に飯田市の人口が75,000人といわれているが、そのような時代に耐えるような施設を準備していかないと、恐らく維持管理それから料金の大幅な値上げなどがなされる

と考える。今回、下水道処理場の全体計画ということで、事業の推進の検討をよろしくお願ひしたい。

それから、水道事業について、耐用年数について60年、80年という説明があったが、一般的に管渠で40年、施設だと50年かと思うが、それを60、80年となると、他地区であったような水管橋が落ちたり、道路に水があふれたり等を心配してしまう。その点について詳しく説明いただきたい。

(佐々木水道課長)

資料3の4・5ページに更新基準設定値とあるが、物によって設定がある。例えば、管路施設だと法定耐用年数40年に対し、管の種類によって耐用年数を細かく設定している。60年というのは土木構造物、水道についてであり、財務省令で定まっている。私共で考えている基準80年というのは、資料7ページのイ構造物 i 物理的評価の中で、施設劣化度という指標を設けてあるが、これは実際に劣化度調査をして物がどれだけ持つか判断するというものであり、この点数が低ければ、80年持たせることができるだろうと考えている。

どこの水道事業体も、ここで定める60年では更新できないということで、このような方針に段々移行している状況である。10ページの表については、土木構造物についての表示である。

(菅沼委員)

説明は理解できたが、60年、80年はすごく長く感じる。綿密に精査していただきたい。突発的な事故は別として、面的には60、80年耐え得るということで、しっかり整備をお願ひしたい。

(鋤柄会長)

他にはよろしいか。

(委員)

なし。

(鋤柄会長)

それでは、上下水道事業の現状につきましては、以上のとおりに承知お願ひする。

(2) 第3次飯田市水道ビジョンについて

(鋤柄会長)

第3次水道ビジョンについて、事務局から説明されたい。

(滝沢経営管理課長)

第3次水道ビジョンについて説明させていただく。資料については、資料No.5となる。

前回の会議で次期ビジョンと呼称していたが、検討を進める中で名称を「第3次水道ビジョン」とした。

資料の説明だが、資料No.5は、第3次水道ビジョン策定の趣旨や構成といった概要となっている。資料No.5-2は、現在の水道ビジョンの5年間の振り返りをまとめたものである。資料No.5-3は、第3次水道ビジョンとなる。資料No.5-4は、5-3の内容を冊子として整えたものである。

前回説明した内容は、資料No.5-2、5-3になるが、今回、資料No.5、5-4を加えている。資料5-2、5-3については、内容の変更はない。

前回の会議以降の経過であるが、7、8月にかけて庁内で検討を重ね、9月に飯田市議会に報告している。さらに、10月3日から11月2日まで、広く市民の皆さんにご意見をいただくよう、パブリックコメントを実施した。市議会やパブリックコメントでは、内容の修正等のご意見がなかったため、前回から内容は変わっていない。

本日は、この案で第3次水道ビジョンとして策定したいと考えている。よろしくお願ひしたい。

(鋤柄会長)

第3次水道ビジョンについて、委員から質問等あるか。

(委員)

なし。

(鋤柄会長)

それでは、第3次水道ビジョンにつきましては、以上のおりご承知おき願う。
今日予定した協議、報告事項は以上で終了した。

9 その他

(鋤柄会長)

全体を通して委員の皆さんから何かあるか。

(委員)

なし。

(鋤柄会長)

市の方から何かあるか。

(土屋局長)

本日はお忙しい中お集まりいただき、心より感謝を申し上げます。協議の中で多くのご意見も頂戴し、感謝する。

先ほど説明させていただいたとおり、水道も下水も安全なサービスの供給ということが必須である。そのための施設の整備、社会情勢に対応できるような経営基盤の強化、この二点について上下水道局全体で努力して参りたい。

上下水道事業を最も身近なインフラとして関心をお寄せいただくとともに、今後も飯田市政に深いご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上、委員の皆様にお礼とお願いを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(鋤柄会長)

本日は、協議いただきありがとうございました。以上をもちまして、上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。